

いわて国際戦略ビジョン (2024~2028)

2024年3月
岩手県

目次

I	策定の趣旨及びビジョンの位置づけ	
1	策定の趣旨	P 1
2	ビジョンの位置づけ	P 1
II	前ビジョンにおける取組成果	
1	海外市場への展開	P 2
2	外国人観光客の誘客拡大	P 3
3	ネットワークの強化と多文化共生の推進	P 4
III	本県を取り巻く国際情勢等の変化	
1	前ビジョン策定以降の情勢の変化	P 6
2	今後の国際的な貿易・観光動向の見通し	P 7
IV	国際戦略ビジョンの展開方向	
1	戦略の視点	P 8
2	目指す姿	P 9
3	推進体制	P 9
V	基本戦略	
1	海外市場への展開	P 10
2	外国人観光客の誘客拡大	P 14
3	ネットワークの強化と多文化共生の推進	P 17
VI	重点プロジェクト	
1	中国プロジェクト	P 21
2	台湾プロジェクト	P 23
3	欧州プロジェクト	P 24
4	新興有望市場プロジェクト	P 25

(巻末付録)

I	前ビジョンにおける取組成果	P27
II	本県を取り巻く国際情勢等の変化	P31
III	参考 いわて県民計画第2期アクションプラン「目指す姿指標」	P34

I 策定の趣旨及びビジョンの位置づけ

1 策定の趣旨

岩手県では、海外との互恵的、多面的な交流を進めながら、成長が見込まれる海外市場において、より多くの外貨を獲得し、ふるさと振興を図っていくため、国際関連施策のうち主に海外展開に係る基本方針として、2017年3月に「いわて国際戦略ビジョン」（計画期間2017年度～2021年度）を策定した。

その後、本県における県産品¹の輸出額は2019年に約42億円に上るなど堅調に推移し、外国人観光客についても2019年には宿泊者数が約33万人泊と年間の最高記録を更新するなど、順調に増加してきたところである。また、本県に在住する外国人は技能実習生を中心に増加し、2019年には過去最高の8,170人となった。さらに、2013年に本県との間で友好交流協力協定を締結した中国・雲南省との幅広い分野での交流促進など、本県では海外との人的・物的な交流が活発に行われてきた。

こうした中、2020年初頭から新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大が進み、海外への渡航制限により海外との交流活動に大きな影響が及んだところである。

この間、本ビジョンは、2021年度で計画期間が終了したところであるが、次期ビジョンはコロナ禍収束後の情勢が見通せる時期まで策定を延期した（2022年3月に「当面の国際関連事業推進の指針」を策定）。

2022年度に入り、渡航制限の大幅な緩和が進み、2023年度には様々な国際関連事業が再開されていることから、前ビジョン策定以降の社会経済状況等の変化を踏まえた上で、国際関連施策のうち主に海外展開・外国人材の受入に係る基本方針として策定する。

2 ビジョンの位置づけ

(1) 位置づけ

いわて県民計画（2019～2028）、いわて県民計画第2期アクションプラン（令和5～令和8年度）及び各分野の個別計画等における国際関連施策の横断的な基本方針として定める。

(2) 計画期間

本ビジョンの期間は、2024年度から2028年度までの5年間とする。

※ 本ビジョンは、いわて県民計画第2期アクションプラン（令和5～8年度）の改訂や社会経済情勢の変化等により、必要に応じて、内容を見直すなど、弾力的に対応する。

¹ 県産品：「岩手の貿易」（岩手県商工労働観光部、日本貿易振興機構岩手貿易情報センター）において、農林水産物・食品、南部鉄器及び木材・家具（工芸品等）を指す。

Ⅱ 前ビジョンにおける取組成果

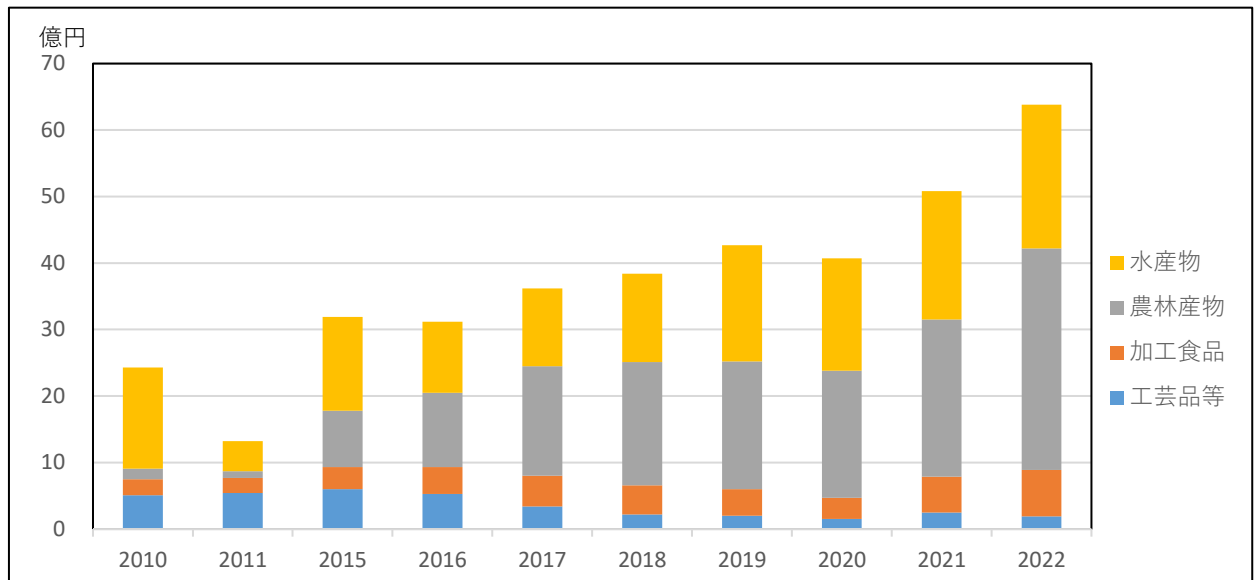
1 海外市場への展開

本県における県産品の輸出額は、コロナ禍の影響もあり 2020 年には減少に転じたが、海外への渡航制限が続く中であっても、現地ビジネスパートナーとのネットワーク活用やオンライン商談など新たな販売促進策により、県産品の輸出は、総じて堅調に推移している。

○ 県産品の輸出

県産品の 2022 年の輸出額は、対前年比で約 26% 増の 63.8 億円となり、りんごや牛肉など農林水産物の着実な増加を背景に 2010 年以降では 2021 年の過去最高額を更新した。

品目別県産品輸出額の推移（2010-2022 年）



（単位：億円）

品目	2010	2011	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
農林水産物・食品	19.2	7.8	25.9	25.9	32.8	36.2	40.7	39.2	48.3	61.9
水産物	15.2	4.5	14.1	10.7	11.7	13.3	17.5	16.9	19.3	21.6
農林産物	1.6	1.0	8.5	11.2	16.5	18.5	19.2	19.1	23.6	33.3
加工食品	2.4	2.3	3.3	4.0	4.6	4.4	4.0	3.2	5.4	7.0
工芸品等	5.1	5.4	6.0	5.3	3.4	2.2	2.0	1.5	2.5	1.9
合計	24.3	13.2	31.9	31.2	36.2	38.4	42.7	40.7	50.8	63.8

出典：岩手の貿易（岩手県商工労働観光部、日本貿易振興機構岩手貿易情報センター）

（注）「県産品」は、「岩手の貿易」における農林水産物・食品、南部鉄器及び木材・家具（工芸品等）を指す。

地域別輸出内訳(2022年)

(単位：億円、%)

品目	アジア	中国・香港	欧州	北米	その他	合計
農林水産物・食品	27.3	19.0	0.4	6.9	8.3	61.9
水産物	9.5	6.9	0.0	0.0	5.2	21.6
農林産物	16.1	9.7	0.2	4.8	2.5	33.3
加工食品	1.7	2.4	0.2	2.1	0.6	7.0
工芸品等	0.1	0.4	1.1	0.3	0.0	1.9
合計	27.4	19.4	1.5	7.3	8.3	63.8
比率	42.9%	30.4%	2.3%	11.4%	13.0%	100.0%

出典：岩手の貿易（岩手県商工労働観光部、日本貿易振興機構岩手貿易情報センター）

(注) 全品目の実績のうちから「県産品」を抽出

2 外国人観光客の誘客拡大

2019年までの間は各施策の効果もあり、本県の外国人観光客及びいわて花巻空港の国際線利用者数ともに順調に増加してきたが、2020年初頭から続いたコロナ禍の影響により、外国人観光客の大幅な落ち込みと国際線の運休に直面した。その後2022年以降、渡航制限の緩和等が進み、2023年5月の台北線の運航再開の効果もあり集客は回復傾向にある。

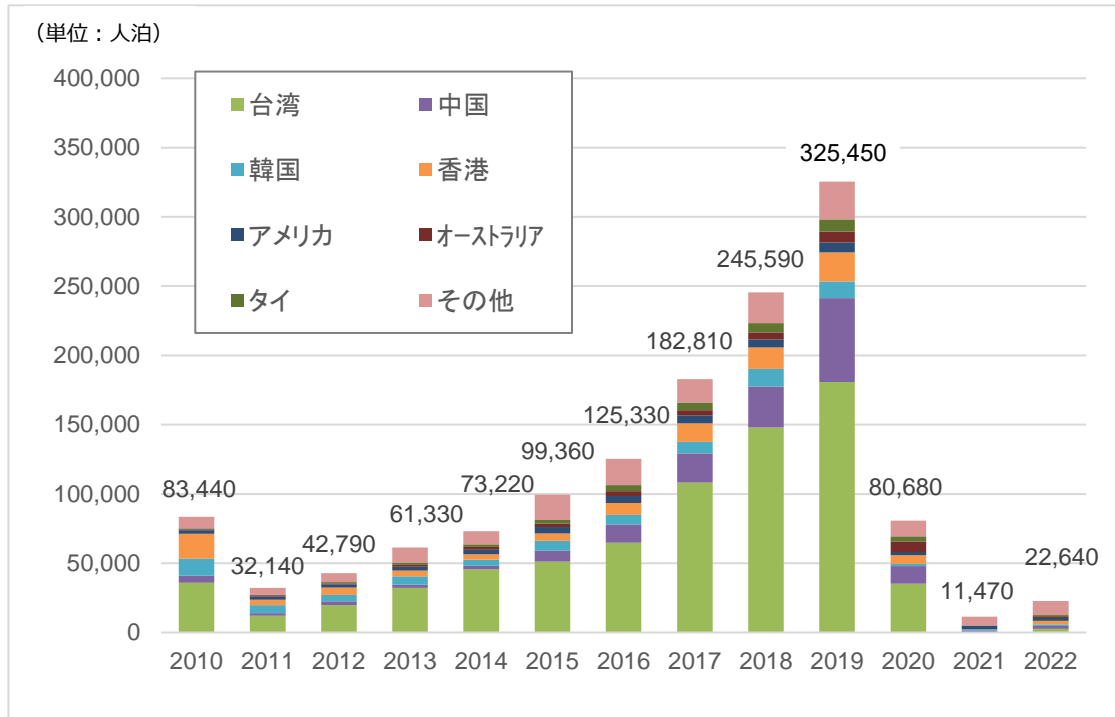
○ 外国人宿泊者数

東日本大震災津波で落ち込んだ外国人宿泊者数は、その後順調に増加し、2015年に震災前の水準を超え、2019年には325,450人泊と年間の最高記録を更新したが、2020年初頭からの新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、激減した。その後、2022年10月の日本政府による水際措置の大幅な緩和、2023年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行等を受け、徐々に回復に向かっている。

※＜参考＞

2023年1月～11月外国人延べ宿泊者数：231,800人(対2019年同期比79.3%)

【出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）※従業員10人以上施設】



【岩手県外国人延べ宿泊者数の推移（従業員10人以上施設）（単位：人泊）（暦年）】

（出典：宿泊旅行統計調査（観光庁））

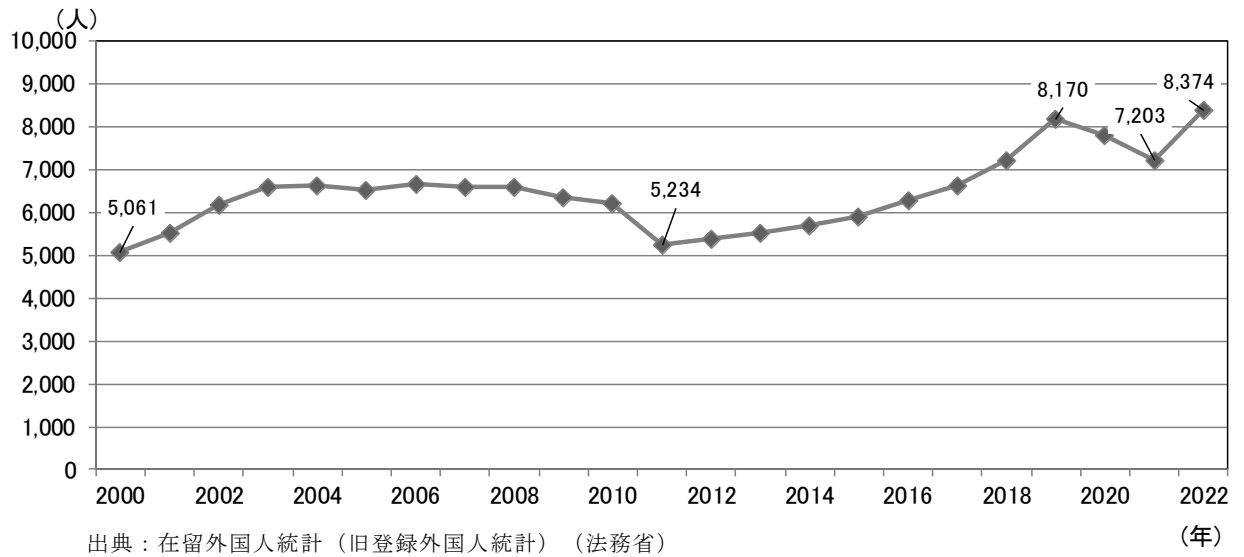
- ・ 岩手県外国人延べ宿泊者数（2019年）325,450人泊（過去最高を記録）
 - 参考：震災前（2010年）83,440人泊
 - 震災後（2011年）32,140人泊
- 【出典：宿泊旅行統計調査（観光庁）※従業員10人以上施設（暦年）】

3 ネットワークの強化と多文化共生の推進

世界と岩手とのつながりを一層深めるため、2019年度までは、海外県人会の周年行事への出席、中国・雲南省との青少年交流など往来による交流が行われてきた。一方、コロナ禍の影響により海外との往来が制限されて以降、各種交流事業が中止等を余儀なくされたが、海外県人会への継続的な活動支援やオンラインの活用によりつながりの維持等が図られた。

また、本県に在住する外国人は、技能実習生を中心に震災後一貫して増加し、2019年には過去最高の8,170人を記録したが、コロナ禍による入国制限等により2020年には7,782人と減少に転じ、2022年には外国人の新規入国の再開に伴い8,374人と再び増加基調にある。この間、国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、2019年7月に「いわて外国人県民相談・支援センター」を設置し、外国人相談体制や情報提供体制等の充実を図るとともに、日本語教育の推進に関する法律の制定に基づき、2022年3月に「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」を策定し、日本語教育の推進に取り組んでいる。

在留外国人数の推移(岩手県)(各年12月末現在)



Ⅲ 本県を取り巻く国際情勢等の変化

1 前ビジョン策定以降の情勢の変化

前ビジョンを策定した2017年3月からこれまで、本県を取り巻く国際情勢等は大きく変化しており、県内の社会経済情勢にも影響が生じている。

国際情勢では、自由貿易を推進する環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）（平成30年12月）など世界各国等との国際経済連携協定の発効や、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行（令和2年1月頃）、ロシアによるウクライナ侵攻（令和4年2月）、ALPS処理水の海洋放出に伴う中国等における日本産水産物の輸入停止措置（令和5年8月）など、国民生活にも影響が及ぶ変化があった。

また、法律や国の計画等の関連では、労働者を中心に増加する外国人材受入れのための在留資格の創設を盛り込んだ出入国管理及び難民認定法等の一部改正法の制定（平成30年12月制定、平成31年4月施行）や、国内での人口減少の進行に伴い食品市場が縮小する中、農林水産物、食品の輸出の拡大に向けた農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の制定（令和元年11月制定、令和2年4月施行）、コロナ禍を経てインバウンドの回復等を戦略とした国の観光立国推進基本計画の策定（令和5年3月）などが挙げられる。

一方で、県内に目を転じると、いわて花巻空港での国際定期便の就航（平成30年8月台北、平成31年2月上海）や、県内3つ目の世界遺産となる御所野遺跡の世界文化遺産登録（令和3年7月）、県内初のナショナルスクールとなるハロウィンターナショナルスクール安比ジャパンの開校（令和4年8月）、そして、アメリカ・ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52か所」の2番目に盛岡市が選定（令和5年1月）されるなど、更なる海外との交流促進が見込まれる動きがみられている。

2 今後の国際的な貿易・観光動向の見通し

(1) 貿易

○ 世界貿易機関（WTO）による世界貿易見通し（2023年10月5日発表）

2023年の世界貿易量（輸出入平均）は、前年比0.8%増で、前回4月予測（前年比1.7%増）から大幅な下方修正となった。同機関ではこの要因について、欧米で続くインフレや金利上昇、中国不動産市場の緊張、ロシアによるウクライナ侵攻等の影響によるものと指摘している。

2024年は、経済成長率の回復により前年比3.3%増の回復を予測し、前回予測の3.2%と同程度の伸びを見込んでいる。

2023年後半に向けた伸び率の変化では、上半期は（1～6月）は前年同期比0.5%減と落ち込んだものも下半期（7～12月）には緩やかに上向くと予測している。見通しに対するリスクとしては、中国での予想以上の景気減退と、先進国で鎮静化しつ

つあるインフレの再燃を挙げる一方で、インフレが急速に低下した場合には、見通しを上回る成長が期待できると分析している。

アジア地域については、2023年の輸出で0.6%増を見込み、前回予測（2.5%増）から1.9ポイント減の大幅な下方修正となったが、2024年には5.1%増と高い伸び率が見込まれるとしている。

(2) 観光

○ 国連世界観光機関（UNWTO）「世界観光指標」（2024年1月号）

2023年の国際観光客到着数は13億人と推定され、コロナ禍前の2019年の水準の88%まで回復した。このうち、アジア・太平洋地域は65%まで回復した。ただし、南アジアの87%に対し、北東アジアでは55%程度となり地域差がみられる。

2024年の展望については、コロナ禍前の水準まで完全に回復し、2019年の水準の2%以上の成長率が見込まれている。

アジアに関しては、中国において航空便の増加とビザの簡素化措置を背景に、アウトバウンド、インバウンドの旅行のいずれも加速化するとみられている。

経済と地政学的な逆風が、国際観光の持続的な回復と信頼水準に向けて引き続き課題となっている。また、引き続くインフレ、高金利、不安定な原油価格などが2024年も輸送費用と宿泊費用に影響を与える可能性があり、自国に近い場所での旅行が予想されている。

こうした中においても、繰延需要¹の喚起や空港路線の拡大、アジアのソースマーケット（送客市場）やデスティネーション（行き先）の回復が、2024年末までの完全回復を下支えすると見込まれている。

¹ 繰延需要：景気後退期に購買行動を一時的に控えていた消費者の需要が、景気回復期に一気に回復すること。

IV 国際戦略ビジョンの展開方向

1 戦略の視点

(1) 前ビジョン策定からコロナ禍まで

前ビジョン策定後、3つの基本戦略として掲げる「海外市場への展開」、「外国人観光客の誘客拡大」及び「ネットワークの強化と多文化共生の推進」における各種国際関連施策等の推進により、本県における県産品の輸出額は堅調に推移するとともに、外国人観光客は順調に増加したところである。また、本県に在住する外国人の増加に伴い相談支援体制を強化するとともに、中国や南米など本県とのつながりの強い国や地域との交流が活発に行われてきたところである。

(2) コロナ禍からポストコロナ時代へ

こうした中、前述のCPTPPなど世界各国等との国際経済連携協定の発効や、改正入管法など労働者を中心に増加する外国人材受入れに係る法律の制定、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行、さらにはロシアによるウクライナ侵攻など、本県を取り巻く国際情勢等は大きく変化している。

その後、2023年5月には、世界保健機関（WHO）が新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言の終了を発表し、世界貿易機関（WTO）や国連世界観光機関（UNWTO）では、今後の世界的な貿易や観光の動向は全体的に回復基調が続くものと展望している。

WTOでは、見通しに対するリスクとして、中国での予想以上の景気減退と先進国でのインフレの再燃を挙げる一方で、インフレが急速に低下した場合、見通しを上回る成長が期待できるとし、先行きの見通しは不確実なことが予測されている。

また、国においては技能実習制度等の見直しが進められ、新たに育成就労制度を創設する方針が示されており、こうした動きに的確に対応していく必要がある。

このような状況のもと、本県においては、2023年1月、アメリカのニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52か所」の2番目に盛岡市が選ばれ、岩手県が世界から注目されており、本ビジョンでは、これを絶好の機会として、岩手ならではの価値や魅力を強力にPRしていく視点をより一層重視し、世界の市場に挑んでいくことが必要である。

こうした視点のもと、関係する様々な主体が緊密に連携しながら、農林水産物をはじめとした県産品のトップセールスによる輸出促進や戦略的なプロモーションによるインバウンドの拡大、世界と岩手とのつながりを促進するネットワークの強化を図っていくとともに、増加する外国人県民等と共に生活できる地域づくりに併せて取り組んでいくこととする。

本ビジョンは、いわて県民計画第2期アクションプランや各分野の個別計画等の内容と整合性を図って策定するものであるが、施策の展開に当たっては、激動する国際情勢や市場の変化に対し、臨機応変に対応していくことが重要である。

2 目指す姿

(1) 海外市場への展開

多様な主体と連携しながら、グローバル経済の進展等を背景に県内事業者の海外市場への展開や、戦略的な輸出促進の取組により農林水産物の販路拡大が進むとともに、自動車関連産業や半導体関連産業等の国際競争力が高いものづくり産業の一層の集積と高度化を目指す。

(2) 外国人観光客の誘客拡大

市場・地域の特性を捉えた戦略的なプロモーションの展開により新たな市場開拓や経済効果の高い高付加価値旅行者¹の誘客につながり、インバウンドをはじめとした誘客拡大を目指す。

(3) ネットワークの強化と多文化共生の推進

グローバル化が進展する中、国際的な視野と地域に貢献する視野を持ったグローバル人材が育成されるとともに、増加する在留外国人が暮らしやすい環境づくりが整備され、海外の多様な文化を理解し、共に生活できる地域づくりを目指す。

3 推進体制

本ビジョンは、商工業や農林水産業、観光のほか、文化、スポーツ、教育、外国人の受入れなど幅広い分野における県の国際関連施策の横断的な基本方針として定めるものであり、その着実な推進に向けて、庁内関係部局において連携を強化する。

また、県と市町村との連携を図るとともに、県や市町村、国際交流協会、国際交流関係団体、企業・関係機関団体、大学、学校、県民・自治体等が協力し合い、それぞれの役割を十分に果たしながら一体となって施策を推進する。

¹ 高付加価値旅行者：一人当たりの着地消費額が100万円以上の者。

V 基本戦略

本ビジョンでは、前ビジョンの基本戦略を継承し、「海外市場への展開」、「外国人観光客の誘客の拡大」及び、増加する在留外国人の受入のための「ネットワークの強化と多文化共生の推進」に取り組む。

1 海外市場への展開

次の「基本的な考え方」のもと、「主な取組内容」により各施策を進める。

<基本的な考え方>

- 消費者ニーズの変化に対応した商品開発やECサイト¹の活用、オンラインを活用したプロモーションの強化等に取り組み、県産農林水産物や加工食品、伝統工芸品等の高付加価値化や販路の拡大を図る。
- 関係機関と連携し、温室効果ガスの排出削減などの社会的要請を踏まえたポートセールスを展開するなど、県内港湾への利用転換を図る。
- 国際競争力が高く、地域の産業・雇用に好循環をもたらすものづくり産業の振興に向け、自動車・半導体関連産業等の一層の集積を図る。
- イノベーションを創出するためには、新たな付加価値を創出する基盤を強化していくことが引き続き必要であることから、競争力のある技術や製品につながる研究開発機能を強化する。

<主な取組内容>

(1) 県内事業者の海外展開

- 各支援機関や海外事務所と連携し、戦略策定、商談及び貿易実務等への一貫した支援、専門家による個別相談、セミナーの開催などにより、意欲ある県内事業者を一体的に支援する。
- オンラインや海外事務所等を活用し、渡航制限に左右されない商談機会の拡充等に取り組む。
- 海外の現地商談会や見本市等の各種商談機会やビジネスパートナーとの連携等により県産品・県内事業者の情報発信や販路の回復・拡大に取り組む。
- 東アジア及び東南アジア市場を中心に、大連経済事務所及び雲南事務所をゲートウェイとして、本物志向、品質重視の富裕層に加え、中間層等の更に広いマーケットの需要にも対応していく。

¹ ECサイト：「電子商取引」のことであり、インターネットを通じて商品やサービスの購入・販売ができる web サイトを指す。

<品目別の取組>

[凡例：○ 販路拡大、● 販路開拓]

	中国	香港	台湾	韓国	ASEAN				米国	カナダ	欧州
					シンガポール	ベトナム	タイ	その他			
日本酒	○	○	○	○	○	●	●	●	○	●	●
加工食品 (日本酒以外)	○	○	○	●	●	●	●	●	○	●	
南部鉄器	○	●	●	●	●	●	●	●	○	●	○
工芸品 (南部鉄器以外)	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●

① 日本酒

【現状】

海外においては「Sake」という言葉で浸透しつつあり、その関心と人気は近年急速に高まっている。本県においても 2022 年には輸出金額が過去 10 年間で 4 倍以上に増加し過去最高額を記録するなど、順調に推移している。

- 輸出額が上位の国・地域（中国、米国、韓国、シンガポール）等をターゲットに販路拡大を強化するほか、今後の経済成長及び日本酒に対する需要の一層の拡大が見込まれる A S E A N 市場（タイ、ベトナム等）等での販路開拓に取り組む。

② 加工食品（日本酒以外）

【現状】

2022 年の輸出金額は、水産加工品、麺類・調味料・缶詰を中心に、過去 10 年間で約 1.5 倍増の伸びとなっている。

- 輸出額が上位の国・地域（米国、香港、中国、台湾）等をターゲットに販路拡大を強化するほか、令和 5 年にトップセールスを実施したシンガポールや、A S E A N 市場（タイ、ベトナム等）等での販路開拓に取り組む。

③ 南部鉄器

【現状】

南部鉄瓶の使用により、中国茶などの味が向上すると言われることから、岩手県、現地パートナー企業等と連携して、2010 年の上海万国博覧会に出展した。これを契機に海外で高い評価を得ている本県の代表的な伝統工芸品であり、ここ数年輸出額が 2 億円前後と安定して推移しているが、輸出額としては 10 年前の約 4 割となっている。

- 輸出額が上位の国・地域（欧州、米国、中国）等をターゲットに販路拡大を強化するほか、東アジアや A S E A N 市場（シンガポール、タイ、ベトナム等）等での販路開拓に取り組む。

④ 工芸品（南部鉄器以外）

【現状】

これまで輸出額は多くない品目であるが、近年、博覧会等で木工製品、琥珀製品、漆器、陶器などの県産工芸品を販売し、成約を得るなど、可能性のある品目である。

- 工芸品に関心のある東アジア（中国・台湾）等に加え、和食文化等の日本の伝統文化、食に対する理解が進む北米・欧州においても、日本酒や南部鉄器との組み合わせによる情報発信を行い、販路開拓を図る。

(2) 県産農林水産物の輸出促進

- 国際情勢の変化を踏まえつつ、関係機関・団体、企業等で構成する「いわて農林水産物国際流通促進協議会」を中心に、「米」、「りんご」、「牛肉」を重点品目として、高い経済成長や日本食レストランが増加しているアジアや、輸出額が上位の北米等を主なターゲットに販路拡大を強化するほか、国内他産地との競合が少ない地域等を中心に、差別化や販路開拓に取り組む。
- 国内外の実需者¹と連携した現地でのフェア開催やバイヤー等の招へい、オンライン商談やECサイトの活用などにより、農林水産物の輸出拡大に取り組む。
- 本県の代表的な特産品である米や牛肉など、多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーションやトップセールス等により、県産品の認知度向上に取り組む。
- 日本産木材を輸入している諸外国の木材ニーズなどについて関係団体と情報共有するなど、品質・性能の確かな県産木材の輸出に向けた取組を推進する。

<品目別の取組>

〔凡例：○ 販路拡大、● 販路開拓〕

	中国	香港	台湾	ASEAN				米国	カナダ	欧州
				シンガポール	ベトナム	タイ	フィリピン			
米	●	○	○	○	○	○	●	○	●	
りんご		○	○	○		○		●	●	
牛肉		○	○	○	○	○		○	●	●

(備考) 水産物・水産加工品については、民間主体の取組を支援

その他の品目（鶏肉等）については、輸出先国のニーズ等を把握しながら、輸出拡大に向けた取組を推進

① 米

【現状】

海外における日本食レストランの増加や、他国産米との価格差の縮小により、国外の需要が高まっており、輸出が増加している。

- 日本食レストランが多く、外食比率が高いアジア（香港、台湾、シンガポール等）や、輸出先国・地域上位である北米等をターゲットに販路拡大を強化するほか、新

¹ 実需者：農林水産物を使用・加工して商品・サービスを提供する事業者（飲食店や量販店、食品加工事業者等）

たに輸出が開始されたフィリピン等の販路開拓に取り組む。

② りんご

【現状】

国内他産地との差別化や、競合がない地域への販路開拓等の取組により、輸出が増加している。

- 他産地と差別化できる県オリジナル品種を中心に、りんごの人気が高く、贈答文化のあるアジア各国・地域（香港、台湾、タイ等）や、他産地との競合のない北米（米国、カナダ）をターゲットに、認知度向上、販路拡大・開拓に取り組む。

③ 牛肉

【現状】

和牛として世界中で認知され、人気が高く、海外需要が高い一方、国内他産地との競合の激化や、米国への低関税枠¹の全量消化等の海外事情により、輸出額の伸びは鈍化している。

- 県内事業者の牛肉輸出に係る施設認定を取得した輸出先国・地域で、輸出額が上位の国（香港、台湾、タイ、ベトナム、シンガポール、米国、カナダ等）をターゲットに、多様な部位を使ったメニュー提案による消費喚起等を含めたフェアの開催等により、県産牛肉の認知度向上、販路拡大に取り組む。
- EU向け輸出食肉取扱施設の認定の取得支援など、新たな販路開拓の取組を推進する。

④ 林産物

【現状】

木材や木炭等の輸出は、現時点で一過性の取組となっている。

- 日本産木材を輸入している海外市場のニーズ等について関係団体と情報共有を図るほか、木炭等の特用林産物のニーズ把握を行うなど、林産物の輸出に向けた取組を推進する。

⑤ 水産物・水産加工品

【現状】

震災以降、生産基盤の復旧が進み、輸出額は年々回復傾向にあるが、漁獲量の減少により原料確保が困難な状況にある。

- 海外市場のニーズ把握や商談支援など、県内事業者が主体となった販路開拓・拡大を促進する。

(3) 食の信頼向上の推進

- 県産食品の信頼向上に向け、輸出食品事業者のHACCP²に沿った衛生管理に係る

¹ 米国への低関税枠：米国における牛肉の低関税枠は、日米貿易協定発効後（令和2年1月1日発効）、他国と合わせて年間6万5千トンとされており、低関税枠を超えた場合は、関税が引き上げられるもの。

² HACCP：Hazard Analysis and Critical Control Pointの略称。食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危害要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危害要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安全性を確保しようとする衛生管理の手法

指導助言に取り組む。

(4) 港湾の整備と利用促進

- 港湾を活用した産業振興を促進するため、港湾機能の充実を進めるとともに、港湾所在市、内陸市町及び協定先の港湾と連携し、温室効果ガス排出削減など社会的要請を踏まえた荷主企業等へのポートセールスを展開する。

(5) 社会経済環境の変化に対応したものづくり産業の一層の集積と高度化の推進

- 自動車や半導体関連産業を中心としたものづくり産業の国際競争力を一層高め、企業の生産性や付加価値の向上を促進するために、中小企業の競争力強化、人材育成・確保・定着、事業環境の整備等を重点的に推進する。

(6) 地域経済に好循環をもたらす多様な企業間連携の強化拡大

- 優れた技術を持つ地場企業群の技術の高度化や高付加価値化の取組を支援し、国内外に一定のシェアを持つ様々な分野の中核的企業との取引拡大等を促進し、地域経済に好循環を生み出す多様な企業間連携の強化・拡大を促進する。

(7) 企業間・産学官連携を通じた関連技術の開発などによる新産業の創出

- 新たな技術や市場の動向を見据え、産学官金連携による技術開発、製品開発、事業化などへの重点的な支援を通じて、地場企業の強みである高度な基盤技術を活用した新事業・新産業の創出を促進する。

(8) イノベーションの創出に向けた研究開発の推進

- 研究開発等によって得られた知的財産を適切に保護・活用し、知的創造サイクルを確立することによって、海外においても競争力のある技術や製品につながる研究開発を推進する。

2 外国人観光客の誘客拡大

次の「基本的な考え方」のもと、「主な取組内容」により各施策を進める。

<基本的な考え方>

- 本県における外国人観光客の誘客にあたっては、県内宿泊者数が最も多い台湾を最重点市場とし、実績のある中国、香港、韓国を重点市場、また、冬季スキー客の増加が期待できる豪州、コロナ禍後に訪日客数が大きく伸びている東南アジア（タイ、シンガポール、マレーシアなど）や、米国を開拓市場として、設定する。
- ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52か所」の2番目に盛岡市が選ばれたこと等を契機に訪日外国人旅行者が増えていることを踏まえ、市場・地域の特性を捉えた戦略的なプロモーションを展開することにより、新たな市場開拓や経済

効果の高い高付加価値旅行者の誘客につなげ、インバウンドをはじめとした誘客拡大を促進する。

- 併せて、外国人観光客に対する県産品購入促進のための取組を推進する。
- いわて花巻空港の国際線の利用促進を図るため、国際線の運航に対応した受入態勢の強化に取り組みながら、観光客を含めた交流人口の拡大を推進する。
- 世界遺産を活用した人的・文化的交流を図るため、平泉世界遺産ガイドダンスセンターを「平泉の文化遺産」の周遊・魅力発信の拠点として活用するとともに、本県の3つの世界遺産及び関連資産を有する地域間の連携・交流による一体的な取組を推進する。
- 歴史資源や伝統文化を生かした地域活性化を図るため、多種多様な民俗芸能や観光資源等を活用し、人的・経済的な交流を推進する。
- 文化芸術やスポーツを生かした地域活性化を図るため、復興支援のつながりを生かした文化芸術の取組を継続するとともに、本県等で開催された大規模スポーツ大会のレガシーを継承し、スポーツ大会や合宿の誘致、県内のトップ・プロスポーツチームと県民との一体感の醸成、本県の豊かな自然を生かしたスポーツアクティビティ¹の普及等に取り組み、人的・経済的な交流を推進する。
- 観光振興や地域振興に資するクルーズ船の寄港拡大を図るため、外国船社クルーズ船の寄港に向けた受入環境の整備に取り組む。

<主な取組内容>

(1) 外国人観光客の誘客拡大

- データに基づくマーケティング分析を生かし、新たな市場の開拓や高付加価値旅行者の誘客促進等や、受入態勢整備を促進し、外国人観光客の誘客拡大に取り組む。
- 東北各県と連携して、世界の各市場に対応したプロモーションを展開することにより、外国人観光客の東北全体への誘客を促進し、本県への入込み、宿泊者数の増加につなげる。
- 外国人の誘客拡大に向け、台湾などの重点回復市場に対する集中的なプロモーションの強化を図る。
- 多言語対応や多様な食習慣への対応等の受入環境整備を支援することにより、積極的に外国人観光客を受け入れる宿泊、飲食、小売業などの観光事業者の拡大や対応力の底上げを図る。
- 外国人個人旅行者（FIT²）の誘客を図るため、情報取得手段として活用が広がるSNS³を含め、ICT⁴を活用した情報発信セミナーを実施するなど観光事業者自らが行う情報発信の基盤強化を支援する。

¹ スポーツアクティビティ：海、山、川及び湖等の自然環境下で実施する、身体活動を伴うトレッキングやカヌーなどの体験、ツアー等のこと。

² FIT：Foreign Independent Tour（外国人個人旅行者）の略称。

³ SNS：Social Networking Service の略称。友人・知人間のコミュニケーションを円滑にする手段や新たな人間関係を構築するための場を提供するインターネット上の会員制サービスの一種。Facebook、Line、X(旧 Twitter)、Instagram など。

⁴ ICT：Information and Communication Technology（情報通信技術）の略称。

- 県産品の海外の現地商談会や見本市等の各種商談機会やビジネスパートナーとの連携等、また、アジア各国や北米等をターゲットとした国内外の実需者と連携した現地でのフェア開催などの県産品の海外展開と連動した、誘客の取組を推進する。
- 「岩手ならではの」を求めて来県する外国人観光客等のニーズに応える、豊かな自然環境や歴史、文化、魅力ある生産者等の地域資源を活用したフードツーリズム¹やクラフトツーリズム²の取組を促進する。
- 日本と海外との双方向の人的交流を促進し、相互の観光交流の拡大につなげるため、アウトバウンドの増加により、県民の国際感覚の涵養や外国人との相互理解を推進する。

(2) いわて花巻空港を核とした交流人口の拡大、いわて花巻空港の機能拡充と利活用の促進

- 国際線の運航再開、安定的な運航の維持、更には、新規路線誘致も含めた運航拡大に向けて、就航先及び東アジアを中心とした地域の航空会社や旅行会社へ、積極的なエアポートセールスを展開する。
- 国際線の需要拡大に向け、官民一体となったプロモーションなどインバウンドの利用促進に取り組むとともに、いわて花巻空港の利便性などをPRし、アウトバウンドの利用拡大に取り組む。
- 国際線の維持と運航拡大に向け受入態勢強化、利便性向上及び施設整備に取り組む。
- 航空機の安全運航のため、滑走路端安全区域（RESA）等の整備に取り組む。

(3) 世界遺産の魅力の発信

- 「ひらいずみ遺産³」の価値を相互に高め、広く世界中に伝えるため、その活用及び魅力の発信に取り組む。特に、平泉世界遺産ガイドセンターを拠点とした、遺産の魅力の発信などに取り組む。

(4) 3つの世界遺産の連携・交流の推進

- 本県が有する3つの世界遺産及び関連資産について相互に連携・交流を行いながら、一体的な取組を推進し、国内外に向けた魅力向上・来訪促進・周遊促進を図る。
- 平泉世界遺産ガイドセンターを拠点とし、世界遺産や関連史跡、関連施設との連携を深めながら、文化資源の活用による文化観光の取組を推進する。

(5) 伝統文化、文化財などを活用した交流の推進

- 市町村や民俗芸能団体等と連携し、訪日外国人等向けに本県が誇る民俗芸能の魅

¹ フードツーリズム：地域ならではの食・食文化を楽しむことを目的とした旅

² クラフトツーリズム：観光産業において日本のモノづくりと体験型観光「ツーリズム」を組み合わせその魅力を国内外に広く発信するプロジェクト

³ ひらいずみ遺産：県と関係市町において、世界遺産の構成資産とその関連資産の一体的な保存管理や研究調査、活用を進めるために位置づけた該当資産の総称。世界遺産の構成資産5資産（中尊寺、毛越寺、無量光院跡、観自在王院跡、金鶏山）と関連資産5資産（柳の御所遺跡、骨寺村荘園遺跡、白鳥館遺跡、長者ヶ原廃寺跡、達谷窟）の10資産を指す。

力を発信する。

- 日本遺産、歴史的建造物や史跡公園などの文化財をユニークベニュー¹や観光コンテンツとして活用するとともに、活用事例をホームページ等で国内外に広く発信する。

(6) 文化芸術を生かした人的・経済的な交流の推進

- 復興支援の取組を通じて深まった著名な芸術家との交流やつながりを生かした取組を展開するとともに、国内外の芸術家等が滞在して創作活動を行うアーティスト・イン・レジデンス²など、国内外との交流に向けた取組を推進する。
- 「いわての文化情報大事典」ホームページ等を活用した情報発信に取り組む。
- 岩手ならではの文化について、国内外への展開や観光分野をはじめとした幅広い分野への活用を進め、交流の機会の拡大に取り組む。

(7) スポーツを生かした人的・経済的な交流の推進

- ラグビーワールドカップ 2019 釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、クライミングワールドカップいわて盛岡 2022 等のレガシーを継承し、いわてスポーツコミッション³を中心に様々なスポーツ大会・合宿等の誘致に取り組む。

(8) 港湾の利活用の促進

- 観光振興や地域振興に資するクルーズ船の寄港拡大を図るため、港湾所在市や協定先港湾等と連携したクルーズ船社へのポートセールスを展開するとともに、外国船社クルーズ船寄港時の円滑な受入に向けた関係者との情報共有・調整に取り組む。

3 ネットワークの強化と多文化共生の推進

次の「基本的な考え方」のもと、「主な取組内容」により各施策を進める。

なお、多文化共生推進の取組については、2024 年度に策定予定の「岩手県多文化共生推進プラン」(現行 2020～2024)において、具体的な内容を盛り込む予定としている。

<基本的な考え方>

- 世界と岩手とのつながりを一層深めるため、多様な主体による海外との交流を促進する。
- ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの開校を踏まえ、地域との交流・連携や国際化、多文化共生等を推進する。
- 人口減少が進む岩手県において増加傾向にある外国人県民等は、日本人県民等にと

¹ ユニークベニュー：歴史的建造物や公的空間など、会議・レセプション・イベント等を開催する際に特別感や地域特性を演出できる会場のこと。

² アーティスト・イン・レジデンス：各種の芸術制作を行う芸術家等が、一定期間ある土地に滞在しながら作品の創作活動を行う取組。

³ スポーツコミッション：スポーツ資源と観光資源を生かし、スポーツ大会やスポーツ関連イベント等の誘致、スポーツツーリズムの推進等を官民の関係機関・団体が一体となって取り組み、交流人口の拡大等による地域活性化を図る組織。

って共に地域づくりに取り組む重要なパートナーであり、外国人県民等が仕事や生活で不便を感じることなく地域で生き生きと暮らせるよう、日本語教育など多文化共生の取組を推進する。

- 全国的な人口減少の進展により、地域で必要とする産業人材の確保が難しくなっているため、国の外国人技能実習制度等の見直しを踏まえながら外国人の受入れを進める。
- 高齢化の進展に伴い、増大する介護ニーズに対応するため、介護施設等における外国人介護人材の受入れを一層促進する。
- 社会が急激に変化し、グローバル化が進展する中、国際的な視野と地域に貢献する視野を持ったグローバル人材を育成するため、海外留学などの機会を充実するとともに、岩手県の歴史・文化の探究や、地域活動への積極的な参加を促進する。
- I L C を核とした国際研究拠点の形成を見据えた受入環境整備の取組を推進する。

<主な取組内容>

(1) 国際交流と地域づくり

- 世界各国・地域の海外県人会が活性化し、本県とのつながりが一層深まるよう、その活動の充実を図る。
- 岩手と海外の次代を担う若者が、お互いの多様な文化への理解を深めるため、多様な交流機会を提供する。
- 情報発信を強化するため、海外で活躍する本県ゆかりの方々をいわて親善大使¹として委嘱し、海外とのネットワークの強化を図るとともに、海外で活躍する本県出身者等とのゆかりを活用して、海外との交流の機会を拡大する。
- ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの開校を契機として締結した地域振興に関する連携協定を踏まえ、地域との交流・連携や国際化、多文化共生等を推進する。

(2) 外国人県民等が暮らしやすい環境づくり

- 国際交流センターの外国人県民等²の支援拠点としての更なる機能強化に向け、外国人相談体制や情報提供体制等の充実を図る。
- 多文化共生社会の実現に当たっては、県と市町村との連携を図るとともに、県や市町村、国際交流協会、国際交流関係団体、企業・関係機関団体、大学、学校、県民・自治体等が協力し合い、それぞれの役割を十分に果たしながら一体となって、地域全体の課題として取り組む体制づくりを進める。
- 地域における国際化や多文化共生を更に進めるため、市町村や国際交流協会等を対象とする研修や、地域づくり関係者を巻き込んだワークショップ等を実施する。

¹ いわて親善大使：岩手県のPRなど岩手と世界の交流の懸け橋として友好交流を推進することを目的として、県が、本県が受け入れた留学生等や本県出身のJICA海外協力隊など本県ゆかりの方を大使に委嘱するもの。

² 外国人県民等：外国籍を持つ県民や外国にルーツがある日本国籍を持つ県民。

- 県民が互いの文化や習慣への理解を深めるため、国際交流員による外国文化の紹介や、在住外国人との交流会を実施する。
- 外国人県民等の言葉の壁を解消するため、日本語の習得支援を行うほか、多言語により外国人県民等の生活を支える人材の育成を支援し、本県における日本語教育の取組を推進する。

(3) 地域産業を支える人材の確保

- 外国人の産業人材の確保に向けては、国の技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議（令和4～5年）の最終報告のもと、今後の新たな制度の内容を踏まえ、外国人の受入を促進するとともに、働きやすく暮らしやすい環境整備に取り組む。
- 企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローバル人材育成推進協議会¹」を通じ、学生の海外留学や、外国人留学生等を含めたグローバル人材の県内就職を促進する取組を支援する。
- 介護施設等における外国人介護人材の受入れを一層促進するため、外国人介護人材に関するセミナーや外国人介護人材の指導者向けの研修会、介護施設等による介護福祉士養成施設等に留学する留学生への奨学金支給の支援の実施により、介護施設等における外国人介護人材の受入れを支援する。
また、県内における外国人介護人材の受入れ状況及び課題等を把握し、事業者団体等と連携しながら必要な支援を検討する。

(4) 岩手と世界をつなぐ人材の育成

- 児童生徒の異文化への理解を深めるため、海外派遣等による国際交流の機会や県内に居住する外国人・留学生等との交流を深める体験機会の充実などを推進する。
- 東日本大震災津波の事実と教訓を伝承しながら、国内外の防災力向上に貢献する。

(5) 地域産業の国際化に貢献する人材の育成【再掲】

- 企業や団体、高等教育機関、行政など産学官が一体となった「いわてグローバル人材育成推進協議会」を通じ、学生の海外留学や、外国人留学生等を含めたグローバル人材の県内就職を促進する取組を支援する。

(6) 多様な教育ニーズに対応する教育機会の確保

- 多様な教育ニーズに対応するため、本県においても増加傾向にある外国人の児童生徒などの学びの場の確保について、関係機関と連携して取り組む。

¹ いわてグローバル人材育成推進協議会：グローバルな視点を持ち、世界の平和や国際的な課題解決及び自立した多文化共生社会の実現を担うことのできるグローバル人材の育成及び活用に向けた取組を推進するため、平成29年2月に設立した産学官組織。

(7) ILCを核とした国際研究拠点の形成を見据えた取組の推進

- ILCを核とした国際研究拠点の形成を見据え、市町村が行うまちづくりへの支援、関連インフラや外国人研究者・家族の生活環境の整備に向けた検討・調整などの取組を進める。

VI 重点プロジェクト

基本戦略では、「海外市場への展開」と「外国人観光客の誘客拡大」の2つの戦略において、重点市場や重点品目を設定し、主な取組の方向性を示した。

その中から、県産品や観光などの特定分野に限らず、多面的、互恵的な交流を特に推進する地域を選定し、重点プロジェクトとして取り組む。

なお、状況の大きな変化があった場合は、プロジェクトの見直しも検討する。

1 中国プロジェクト

(1) プロジェクトの背景・目的

本県は、2005年に大連市に岩手県大連経済事務所を開設し、2007年には大連市と地域間連携の推進に係る協定を締結した。

また、2010年の上海万博におけるプーアル茶と南部鉄瓶の共同出展を経て、2013年に雲南省と友好交流協定を締結し、2018年に昆明市に岩手県雲南事務所を開設した。

さらに2021年には遼寧省と友好交流協定を締結するなどして、中国との間で、幅広い交流（地方政府間、職員派遣、経済、観光、青少年、農林業、教育、スポーツ等）を進めてきたところであり、更なる交流を深めるため各分野において取組を進める。

(2) 主な取組内容

次の「基本的な考え方」のもと、「具体的な取組」により各施策を進める。

<基本的な考え方>

- 岩手県では、日本と一衣帯水の隣国であり、14億人を超える人口を有する中国を、引き続き県産品の輸出先や外国人観光客の誘致先として重要な市場と位置付ける。
- 両国の関係は、様々な要因により時として大きな影響を受けることがあるが、そのような状況において、両国の地域間交流及び民間交流の重要性はさらに増すものと考えられる。中国では、人と人とのつながりが何よりも重んじられることから、県産品の販路や観光客の誘致拡大において人脈・ネットワークを積極的に形成する。
- 県でのビジネスは、大連経済事務所及び雲南事務所を拠点に中国各地にネットワークを拡大して県産品の輸出促進に取り組み、上海万博の出展で知名度を高めた南部鉄瓶の販路拡大等の成果に結びつけてきた。コロナ禍後においてもオンラインを併用しながら、各地のパートナーとの連携により県産品の輸出促進に取り組む。
- 中国での県産品の輸出促進に向けては、雲南省における日本唯一の自治体事務所である雲南事務所の優位性を生かしながら、昆明市で開催される中国-南アジア博覧会などの出展等を通じて、岩手県産品のPR等に努める。また、現地パートナー等と引き続き連携し、上海市等を拠点として、南部鉄瓶の更なる浸透やその他の県産品の販路拡大を図る。

- 大連経済事務所を拠点に中国からの国際便や観光客の誘致に取り組むため、今後も引き続き同事務所と連携した取組の推進に加えて、事務所の拠点性を生かし、上海や広州などで様々な交流をしていく中で観光誘客に取り組む。
- 雲南事務所を拠点に、経済、青少年、農林業、教育、スポーツなど幅広い交流を展開してきたところであり、今後も引き続き同事務所と連携した様々な取組を推進する。

<具体的な取組>

① 県産品の販路拡大

- これまで大連・雲南両事務所が構築したネットワークを活用・再構築し、販路拡大を継続する。
- 中日（大連）博覧会・日本商品展覧会など、高い効果が見込まれる商談会に継続して出展するとともに、有力なバイヤーの招へいや、消費者に対する積極的な情報発信を通じて、岩手県産品の輸出を促進する。
- 現地での試食会・試飲会等を通じて、中国市場で受け入れられる商材の新規発掘・拡大を図り、県内企業の中国における販路開拓を推進する。
- オンラインによる商談会、ライブコマース¹によるECサイトでの県産品販売等、コロナ禍で発達した渡航制限や国際情勢に左右されにくい県産品の販路拡大策も引き続き推進する。
- 岩手県と大連市との公務員交流研修等を通じて両地域の連携を一層推進し、ネットワークの維持・拡大を図り、岩手県産品の販路拡大に寄与する。
- 雲南省の岩手県産品取扱パートナーの活動に対する支援及び「東南アジアへのゲートウェイ」機能強化のための人的・財政的支援の必要性等を踏まえながら、中国・南アジア博覧会への継続的な出展等を通じて、中国国内ほか東南アジア、南アジアのバイヤー及び消費者に対して岩手県産品のPR等を行い、輸出を促進する。
- 大きなセールス効果が見込まれる上海市や広州市等では、現地パートナーと引き続き連携し、岩手県産品の知名度向上及び輸出促進を図る。

② その他の取組（岩手県雲南事務所等との連携）

- 地方政府間の交流を継続的に実施するとともに、様々な分野での交流促進を図る。
- 雲南省との青少年交流を引き続き実施し、若者の人的交流を推進する。
- 農林業分野では、雲南省と岩手県の研究機関が持つ研究シーズの情報共有を図りながら、互恵的な学術交流を推進する。
- 本県文化への興味・関心を深め、いわてマンガ大賞コンテストへの作品応募や本県の魅力発信につなげるため、引き続き、オンラインマンガ講座などを通じ、交流を進める。
- 雲南省と岩手県のスポーツ振興及びアスリートの競技力向上を目指し、スポーツ医・科学の知見に基づく世界に通じるトレーニング方法やタレント発掘・育成等について情報共有を図るため、オンライン交流等も活用しながら取り組む。

¹ ライブコマース：インターネット上で生放送の動画を配信して、動画内で商品やサービスを紹介・販売する手法を指す。

- 雲南省教員と岩手県教員との相互交流を深め、児童生徒の学力向上、グローバル人材の育成に取り組む。

2 台湾プロジェクト

(1) プロジェクトの背景・目的

台湾とは、本県出身の先人が近代台湾の発展に貢献（※）したほか、東日本大震災津波発災時には、多額の義援金や青少年交流など、物心両面にわたり多大な支援を受けるなど、つながりが深い関係にある。

また、近年は、市町村や経済団体をはじめ、地域商社を主体とした現地販路開拓も活発になってきている。

さらに、台湾からの旅行者は、本県の外国人宿泊者数のうち最も多くを占めるなど、インバウンドの最重点市場であり、2019年には本県初となる国際定期便となる台北線が就航し、これを基点とした誘客拡大に取り組んでおり、経済・観光を中心としたさらなる交流を推進する。

※ 後藤新平は、台湾総督府民政局長（民政長官）を務め、新渡戸稲造は、台湾総督府臨時糖務局長を務め、製糖業発展の基礎づくりに貢献した。また、三田定則は、台北帝国大学医学部の初代学部長を務め、台湾医学の発展に貢献した。

(2) 主な取組内容

- 重点品目である米、りんご、牛肉の輸出先上位地域であることから、引き続き、現地でのフェア開催やバイヤー等の招へいを実施し、農林水産物の認知度向上、輸出拡大に取り組む。
- 農林水産物を足がかりとし、これまでに構築した関係団体等との連携強化を図りながら、現地での商談会開催やバイヤーの招へい等を実施し、関連する加工食品や日本酒、伝統工芸品（南部鉄器等）の認知度向上、販路拡大に取り組む。
- 県内の商社機能を有する企業の育成を図りながら、県内企業の商談会への参加、商談、取引を一貫して支援していくためのモデル事業を実施する。
- 県内の物流業者や輸出商社と連携して、小口混載での海上輸送を活用し、販路開拓・輸出拡大を図る。
- 観光誘客の最重点市場であることから、観光分野との連携を強化しながら、現地でのフェア開催支援やECサイトの活用等により、日本酒、水産加工品等の食品や南部鉄器等の工芸品の販路拡大、訪日客による国内・県内での消費拡大を図る。
- 県内地域商社等との連携を強化し、台湾との経済交流促進の取組を支援する。
- 台北線の安定的な運航の維持に向けて、航空会社や旅行会社へ、積極的なエアポートセールスを展開する。
- 台北線の需要拡大に向け、官民一体となったプロモーションなどインバウンドの

利用促進に取り組むとともに、いわて花巻空港の利便性などをPRし、アウトバウンドの利用拡大に取り組む。

- 台北線を利用した旅行商品の造成を促進するとともに、個人旅行者向けのプロモーション機会を増やし、フルシーズンでの誘客拡大を図る。

3 欧州プロジェクト

(1) プロジェクトの背景・目的

県では、2014年のフランス・パリでの復興報告会の実施やコルマール旅行博への出展、2015年のイタリア・ミラノ国際博覧会への出展などの交流活動を通じて、欧州との様々な交流基盤の構築に取り組んできた。

また、欧州は、和食文化等の日本の伝統文化に対する関心が高い地域であり、これまでの取組を通じて、日本との関わりを持ち、現地での発信力や影響力を持つ企業や団体などとネットワークを構築してきた。

そこで、これまでに構築した関係団体等との連携強化を図ることにより、人的ネットワークを足がかりとした海外展開を進め、経済交流や人的・文化的な交流の拡大を図る。

(2) 主な取組内容

- 継続的な事業展開により、これまでに構築した関係団体との連携強化を図るとともに、人的ネットワークを活用する。
- 欧州の経済情勢の分析、県産品の文化的価値の発信手法等、本県の欧州展開に係る専門的助言を得る連携パートナーとして、アルザス・欧州日本学研究所（以下「CEEJA」という。）との関係を強化（欧州展開の拠点機関化）する。
- 令和元年に欧州地域内と日本国内の各々における地方自治体・産業クラスター間の情報提供や連携強化を図るため、CEEJAより形成された「日欧産業協力センターヘルプデスク」を利活用し産業交流を促進する。
- 本県と関わりの深い現地キーパーソンやインフルエンサー等を活用した県産品の情報発信とプロモーションを展開する。
- 現地の観光物産関係者を招へいし、県産品のイメージアップを図りながら、本県の魅力の発信により、観光誘客につなげる。
- 欧州の「いわての清酒PRアドバイザー」を軸に、現地バイヤーとの繋がりを強化し、日本酒等のプロモーションやバイヤー招へいを実施し、販路拡大を図る。
- 南部鉄器に続く伝統工芸品等の県産工芸品の欧州への販路開拓を支援する。
- 和食文化等の日本の伝統文化、食に対する理解が進む欧州市場において、日本酒や工芸品を足がかりとして、県産品の総合的な情報発信を展開し、欧州市場における「いわてブランド」の確立と欧州からの人的・文化的・経済交流を拡大する。

- フランスで開催された「ジャポニスム 2018」でのつながり等を生かし、本県文化の魅力を発信するため、いわてマンガ大賞コンテストへの作品応募等を通じた文化交流に取り組む。

4 新興有望市場プロジェクト

(1) プロジェクトの背景・目的

近年、経済成長が著しく、経済交流の拡大が期待できる東南アジアのタイ、ベトナムなどの新興市場は、県産品の輸出拡大の可能性が高く見込める有望市場である。

また、観光客についても、コロナ禍後に訪日客数が大きく伸びている東南アジア（タイ、シンガポール、マレーシアなど）や、ニューヨーク・タイムズ紙に掲載された効果により訪日客が増加傾向にあることを受け、欧米豪の今後の更なる拡大が期待できる。

そこで、これらの新興有望市場において、県産農林水産物・食品等の輸出拡大を図りながら、本県への外国人観光客の誘客拡大を図る。

(2) 主な取組内容

- 本県の重点品目である米や牛肉など、多様な品目を組み合わせたパッケージ型プロモーションやトップセールス等により、東南アジアにおける県産品の認知度向上に取り組む。
- 国内外の実需者と連携した東南アジアでのフェア開催やバイヤー等の招へい、オンライン商談やECサイトの活用などにより、農林水産物の輸出拡大に取り組む。
- ASEAN諸国と中国との経済的なつながりが近年さらに深まっていることから、岩手県雲南事務所をゲートウェイとし、昆明市で開催される中国-南アジア博覧会などの出展等を通じて、有望市場であるASEAN市場との経済交流を促進する。
- 農林水産物を足がかりとして、東南アジアでの商談会開催やバイヤーの招へい、オンライン商談やECサイトの活用等により、関連する加工食品や日本酒、伝統工芸品（南部鉄器等）の認知度向上、販路拡大に取り組む。
- 東南アジア市場向けに県内の物流業者や輸出商社と連携して、小口混載での海上輸送を活用し、県内輸出事業者数の拡大と輸出量の拡大を図る。
- 県南広域振興局が支援している海外展開を目指す企業の研究会活動の「輸出促進・地域商社活用研究会」の動きと連携し、東南アジアの商社等と連携した販路開拓と県内の地域商社の育成を図る。
- 県内の運輸業者がベトナムに進出するなど交流が深まっており、民間の取組との連携を推進する。
- 東北広域で連携したプロモーション等を展開し、本県魅力をPRすることにより、認知度向上を図る。

- 県産品の海外の現地商談会や見本市等の各種商談機会やビジネスパートナーとの連携等、また、国内外の実需者と連携した現地でのフェア開催などの県産品の海外展開と連動した、誘客の取組を推進する。

【巻末付録】

I 前ビジョンにおける取組成果

1 海外市場への展開

(1) 農林水産物の販路開拓【国・地域：アジア、北米等】

「いわて農林水産物国際流通促進協議会」を主体として、輸出先国でのフェア開催やバイヤー招へいによる産地での商談、トップセールスの実施により、米（シンガポール、米国、タイ、香港等）、りんご（台湾、タイ、米国、香港等）、牛肉（台湾、香港、米国、シンガポール等）などを中心に輸出が増加し、2022年の農林水産物輸出額は、約55億円（対前年比128%）となり、震災直後の2011年と比較し約10倍に増加しており、過去最高額を更新した。

ただし、水産物は、近年の不漁の影響等により、過去最高の輸出額となった2007年の水準まで回復していない。

農林水産物輸出額の推移（2007-2022年）

（単位：百万円、%）

品目	2007	2011	2018	2019	2020	2021	2022	2022/2021	2022/2011
水産物	2,957	452	1,331	1,749	1,692	1,931	2,155	112%	477%
農林産物	295	103	1,851	1,925	1,907	2,364	3,334	141%	3,237%
農林水産物計	3,252	555	3,182	3,673	3,599	4,296	5,489	128%	989%

出典：岩手の貿易（岩手県商工労働観光部、日本貿易振興機構岩手貿易情報センター）

(2) 加工食品及び工芸品の販路開拓【国・地域：中国、韓国、台湾、欧州等】

中国、韓国、台湾及び欧州等からバイヤーを招へいするとともに、「いわて海外展開支援コンソーシアム」と連携したトップセールスの実施や現地で開催される見本市・商談会等への出展により、新規の成約につなげ、県産品の販路を拡大した。

また、現地ビジネスパートナーとのネットワークを活用して本県産品の取引継続・拡大に努めたほか、トップセールスや見本市への出展等の機会を捉え、ビジネスパートナーの新規開拓にも取り組んだ。

さらに、コロナ禍の影響により、海外への渡航が制限される中で、現地事務所や現地パートナー等と連携し、オンラインによる商談の実施や海外ECサイトでの県産品販売等、新たな手法を導入して県産品の販路拡大につなげた。

品目別にみると、日本酒を中心とした加工食品が中国や北米を中心に輸出が増加し、2015年と比較し約2倍に増加しており、過去最高額を記録した。

一方、南部鉄器を中心とした工芸品は、欧州、北米、中国を中心にここ数年2億円前後を推移しているが、平成27（2015年）と比較し、約3割の輸出額にとどまっている。

県産品（加工食品・工芸品）輸出額の推移（2015-2022年）

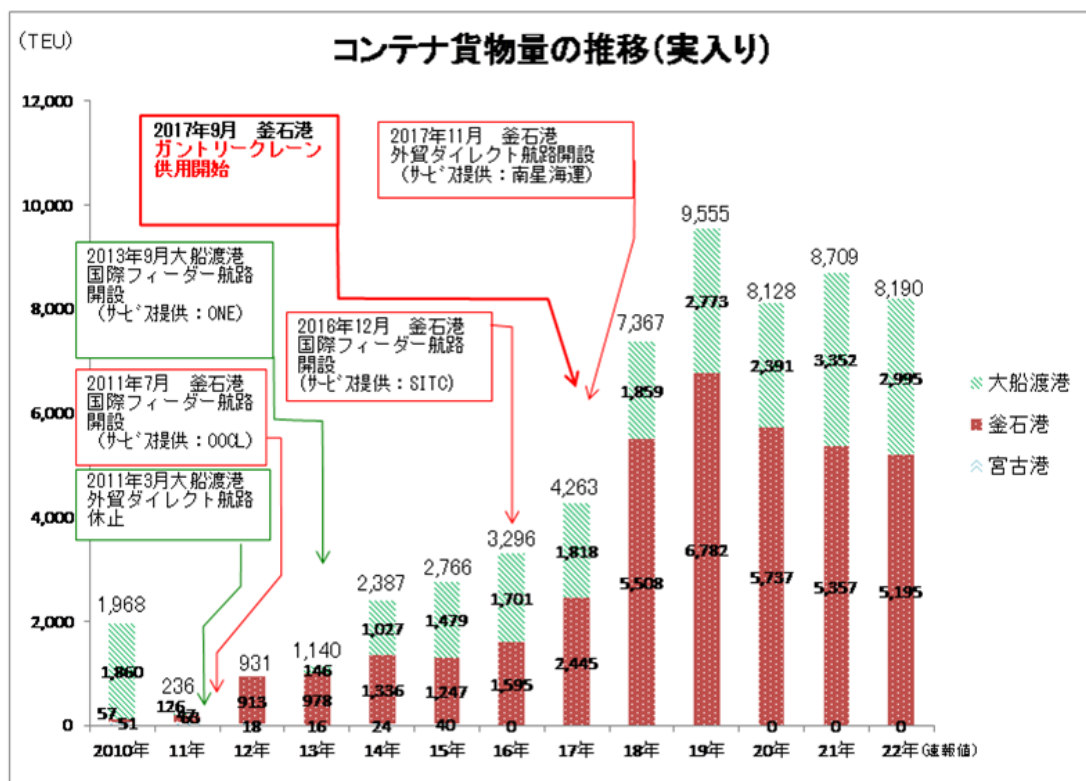
（単位：百万円）

品目	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
加工食品	331	397	459	444	397	318	538	699
工芸品等	599	526	342	215	203	151	247	187
合計	930	923	801	659	600	469	785	886

出典：岩手の貿易（岩手県商工労働観光部、日本貿易振興機構岩手貿易情報センター）

(3) コンテナ貨物量

コンテナ貨物量（実入り）は、東日本大震災津波で大きく減少したが、コンテナ航路の拡充及び釜石港のガントリークレーンの整備により順調に増加し、2019年は9,555TEUと2年連続で過去最高を更新した。2020年～2022年はコロナ禍等の影響で8千TEU台に減少したものの、震災前の2010年の水準を大幅に上回っている。



2 外国人観光客の誘客拡大

(1) 航空会社と連携した誘客促進【国・地域：台湾、中国】

新型コロナウイルス感染症に対する水際措置の緩和に併せ、関係機関等と連携して、現地旅行会社や航空会社等への働きかけに取り組み、2023年5月、台北線が運航再開した。

(2) 東北6県等と連携した誘客促進【国・地域：－】

東北6県や東北観光推進機構と連携して、航空会社等への合同セールスや現地消

費者向けイベントを実施するなど、連携によるスケールメリットを生かした誘客促進に努めた。

(3) 受入態勢整備【国・地域：一】

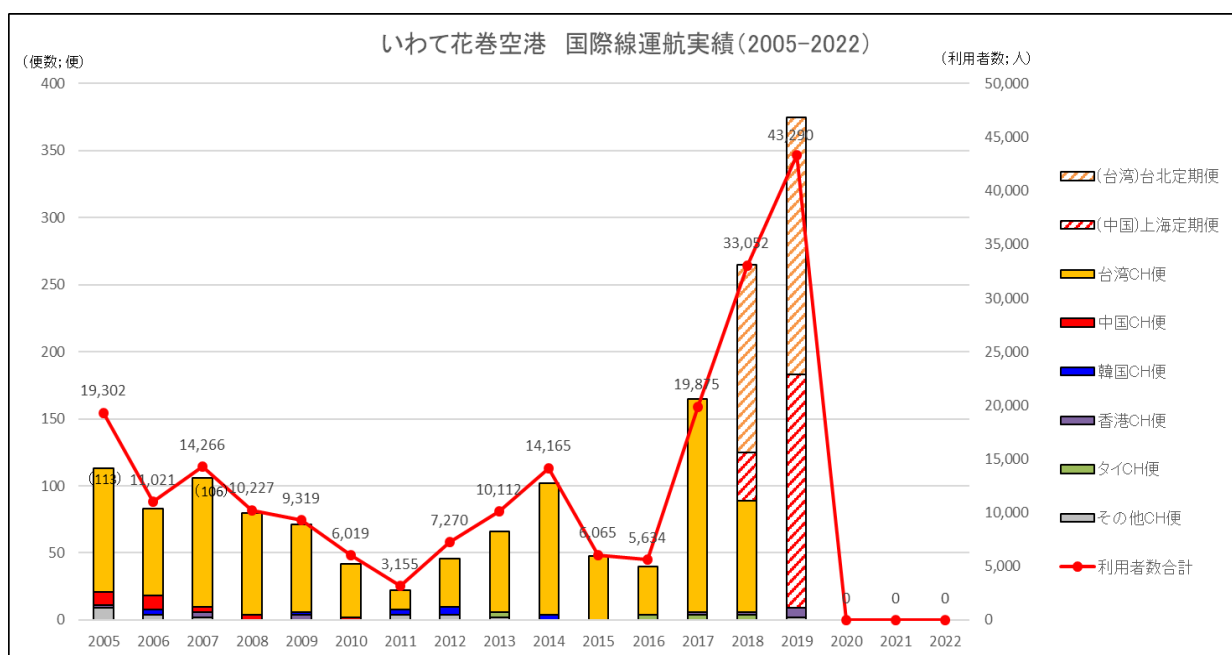
観光関連事業者が実施する無線LANの整備や多言語表示などの受入環境の整備に対し、これまでに295件の支援をしたほか、2019年度から2022年度にかけて、食の多様性への対応や効果的な情報発信のためのセミナー等を実施した。

〔・ 補助事業者数（延べ）2015～2022年度 295件〕

(4) いわて花巻空港における国際線の状況

国際チャーター便の運航拡大及び国際定期便の誘致に取り組み、2018年8月に台北線、2019年1月に上海線が就航。2019年度の国際線の利用者数は、過去最高の43,290人を記録した。

新型コロナウイルス感染症の影響により、上海線が2020年2月から、台北線が2020年3月から、それぞれ運休となったが、台北線は、2023年5月から運航が再開した。（上海線は運休中）



○ エアポートセールス【国・地域：台湾、中国、香港】

最重点市場である台湾などの国際定期便誘致や国際チャーター便の運航拡大に取り組み、台北及び上海定期便の就航、香港からのチャーター便の運航につながった。

また、新型コロナウイルス感染症に対する水際措置の緩和に併せ、関係機関と連携して、花巻空港における国際線の受入態勢整備を進めるとともに、航空会社等への働きかけに取り組み、台北線の運航再開を実現した。

(5) 外航クルーズ船の誘致

外航クルーズ船の誘致を目指し、ポートセールスに積極的に取り組み、本県へのクルーズ船の寄港につなげた。

○ ポートセールス【国・地域：一】

2018年度及び2019年度に外航外国船社クルーズ船が各2回寄港するとともに、2023年度は10月末までに7回寄港した（2020年度は7回、2021年度は2回、2022年度は7回の寄港が予定されていたが、コロナ禍の影響で全て中止になった。

3 ネットワークの強化と多文化共生の推進

(1) 海外県人会との交流促進

南米県人会の周年行事については、2018年度にブラジル岩手県人会創立60周年記念式典に知事が現地訪問したが、以降は新型コロナウイルス感染拡大により中止となったため知事等のビデオメッセージを送付し、海外県人会との交流継続に努めた。

（2020年度：ピラポ岩手県人会創立60周年、2021年度：イグアス移住地入植60周年及びアルゼンチン岩手県人会創立50周年がいずれも中止）

(2) 中国雲南省との交流

本県と雲南省との間で2015年度から青少年相互交流事業を実施し、2019年度までに両県省の青少年計119名が相互訪問を通じて理解促進等を深めた。2020年度から2022年度までの三年間はコロナ禍の影響で中止となったため、一部オンラインでの交流を行ったが、渡航制限の緩和等により2023年度は4年ぶりに相互訪問を再開している。

また、コロナ禍で地方政府間や経済、農林業分野等においても一部オンラインでの交流を継続してきたが2023年度に入り、対面交流の再開が進んでいる。

(3) 中国遼寧省との交流

2021年8月、遼寧省人民政府がオンラインで開催した「遼寧省・日本友好交流大会」において、遼寧省と友好交流協力協定を締結し、コロナ禍の影響下でもオンラインの活用により地方政府間交流を促進した。

また、2008年度から開始した大連市との相互による職員派遣は、コロナ禍で休止していたが、2023年度から大連市からの職員の受入を再開している。

(4) 外国人県民等の受入態勢の整備

岩手県国際交流協会と連携し、多言語（4言語）によるガイドブック（生活情報・医療・子育て・就学支援）を作成したほか、多言語問診票の作成、電話通訳システムの試行導入など外国人への医療支援や、災害時多言語サポーターの登録など災害

時における外国人支援体制の構築に取り組んだ。

また、国の「外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策」に基づき、今後増加が見込まれる在留外国人等からの相談等に対応する窓口として2019年7月に「いわて外国人県民相談・支援センター」を設置し相談体制の強化を行った。さらに2021年度には、日本語教育の推進に関する法律の制定に基づき、「岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針」（2022～2026年度）を策定し、外国人県民等に対する日本語教育の取組を推進している。

II 本県を取り巻く国際情勢等の変化

1 国際情勢

- 国際経済連携協定の発効（2018年～）※本県農林水産業に大きな影響を及ぼす懸念
 - ・環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定（CPTPP）（2018年12月）
 - ・日EU経済連携協定（2019年2月）
 - ・日米貿易協定（2020年1月）
 - ・地域的な包括的経済連携協定（RCEP）（2022年1月）
- 新型コロナウイルス感染症の世界的な流行（2020年1月頃）
 - ※（国内）各国の水際対策の強化による国際航空便の運休、外国人観光客の激減（令和2年3月頃）
 - 観光目的の外国人入国再開（令和4年6月）
 - 水際対策の大幅な緩和、国際航空便の回復（令和4年10月）
- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催（2021年7月～9月）
- ロシアによるウクライナ侵攻（2022年2月）
- WHOが新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言終了（2023年5月）
 - ※（国内）新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行（令和5年5月）
- 東京電力福島第一原子力発電所ALPS処理水の海洋放出（2023年8月）

2 法律及び国の計画等の関連

- 民法の一部を改正する法律（成年年齢関係）（平成30年6月制定、令和4年4月施行）※有効期間10年の旅券発給申請できる年齢が20歳以上から18歳以上に引き下げ
- 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律の制定（平成30年12月制定、平成31年4月施行）※新たな外国人材受入れのための在留資格の創設
- 外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策の策定（平成30年12月閣議決定）
- 情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（デジタル手続法）の制定（令和元年5月制定・12月施行）

- ※令和5年3月27日の旅券法改正施行日に合わせて、旅券申請のオンライン化（切替申請のみ）を開始。令和6年度から新規申請の電子申請に対応予定
- 日本語教育の推進に関する法律の制定（令和元年6月制定・施行）
 - ※多様な文化を尊重した活力ある共生社会の実現、諸外国との交流促進等
- 農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律の制定（令和元年11月制定、令和2年4月施行）
- 日本語教育の推進に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針の策定（令和2年6月閣議決定）
- 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略の策定（令和2年11月策定・以後数次改訂）
- 農林水産省知的財産戦略2025の策定（令和3年4月）
 - ※国の農林水産業、食品産業の国際競争力の強化を図るため、農林水産分野、食品産業分野の知的財産を戦略的に創出・保護・活用
- 旅券法の一部を改正する法律の制定（令和4年4月制定、令和5年3月施行）
 - ※申請者の利便性の向上、旅券事務の効率化、旅券の信頼性の維持
- 技能実習制度及び特定技能制度の在り方に関する有識者会議の開催（令和4年12月から16回、令和5年11月30日最終報告策定）
 - ※根拠法：外国人の技能実習の適正な実施及び技能実習生の保護に関する法律（平成28年11月制定、平成29年11月施行）及び出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成30年12月制定、平成31年4月施行）
- 観光立国推進基本計画（第4次）の策定（令和5年3月閣議決定）
- 日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律の制定（令和5年5月制定、令和6年4月施行）

3 県内の動き

- 岩手県雲南事務所の開設（平成30年4月）
- 中国・大連市との公務員交流研修覚書(2020～2024)の締結（平成30年11月）
- いわて花巻空港での国際定期便の就航（平成30年8月台北線、平成31年2月上海線）
- 岩手県と雲南省との農林業友好交流協推進に関する協定の締結（平成31年4月）
- 三陸防災復興プロジェクト2019の開催（令和元年6月～8月）
- いわて外国人県民相談・支援センターの設置（令和元年7月）
- いわて花巻空港が「税関空港」に指定（令和元年7月）
- ラグビーワールドカップ2019日本大会の開催（令和元年9月～11月）
 - ※ 9/25 釜石鶴住居復興スタジアム開催
- コロナ禍でのいわて花巻空港の国際定期便の運休（上海線：令和2年2月～、台北線：令和2年3月～令和5年5月）
- いわて花巻空港が「出入国港」に指定（令和2年3月）

- 岩手県林業技術センターと雲南農業大学との共同研究（アミガサタケの育種と栽培及びマツタケの栽培）に関する覚書の締結（令和3年4月）
- 御所野遺跡の世界文化遺産登録（令和3年7月）
- 中国・遼寧省との友好交流協力協定の締結（令和3年8月）
- 岩手県における日本語教育の推進に関する基本的な方針の策定（令和4年3月）
- ハロウインターナショナルスクール安比ジャパンの開校（令和4年8月）
- 風流踊（永井の大念仏剣舞・鬼剣舞）のユネスコ無形文化遺産登録（令和4年11月）
- アメリカ・ニューヨーク・タイムズ紙「2023年に行くべき52か所」の2番目に盛岡市が選定（令和5年1月）

参考

Ⅲ いわて県民計画第2期アクションプラン「目指す姿指標」

分野	いわて幸福関連指標	政策項目	具体的な推進方策	目標																														
Ⅲ教育	<p><いわて国際戦略ビジョン> 基本戦略 3 ネットワークの強化と多文化共生の推進</p>	18 地域貢献人材の育成	⑨ 地域産業の国際化に貢献する人材の育成	<p>・いわてグローバル人材育成推進協議会の支援制度を利用して海外留学した学生数(人)〔R5からの累計〕</p> <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr><td>-</td><td>5</td><td>10</td><td>15</td><td>20</td></tr> </table> <p>・グローバルキャリアフェア¹の参加者数(人)〔R5からの累計〕 ※現状値R3単年</p> <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr><td>17</td><td>31</td><td>64</td><td>99</td><td>136</td></tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	-	5	10	15	20	現状値	R5	R6	R7	R8	17	31	64	99	136										
現状値	R5	R6	R7	R8																														
-	5	10	15	20																														
現状値	R5	R6	R7	R8																														
17	31	64	99	136																														
Ⅳ居住環境・コミュニティ	<p><いわて国際戦略ビジョン> 基本戦略 3 ネットワークの強化と多文化共生の推進</p> <p>⑤在留外国人数〔10万人当たり〕(人) ※現状値R3</p> <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr><td>597.0</td><td>693.0</td><td>743.8</td><td>795.7</td><td>849.2</td></tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	597.0	693.0	743.8	795.7	849.2	25 海外の多様な文化の理解、共に生活できる地域づくりの推進	① 外国人県民等が暮らしやすい環境づくり	<p>・国際交流センター来館者数(人) ※現状値R3</p> <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr><td>65,509</td><td>83,600</td><td>94,500</td><td>106,800</td><td>120,600</td></tr> </table> <p>・岩手県国際交流協会ホームページアクセス件数(件) ※現状値R3</p> <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr><td>370,766</td><td>238,000</td><td>238,000</td><td>238,000</td><td>238,000</td></tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	65,509	83,600	94,500	106,800	120,600	現状値	R5	R6	R7	R8	370,766	238,000	238,000	238,000	238,000
		現状値	R5	R6	R7	R8																												
597.0	693.0	743.8	795.7	849.2																														
現状値	R5	R6	R7	R8																														
65,509	83,600	94,500	106,800	120,600																														
現状値	R5	R6	R7	R8																														
370,766	238,000	238,000	238,000	238,000																														
② 国際交流と地域づくり	<p>・いわて親善大使活動件数(件) ※現状値R3</p> <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr><td>22</td><td>28</td><td>31</td><td>34</td><td>37</td></tr> </table> <p>・本県出身者等との交流回数(件)</p> <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr><td>-</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	22	28	31	34	37	現状値	R5	R6	R7	R8	-	10	11	12	13													
現状値	R5	R6	R7	R8																														
22	28	31	34	37																														
現状値	R5	R6	R7	R8																														
-	10	11	12	13																														
Ⅵ仕事・収入	<p><いわて国際戦略ビジョン> 基本戦略 1 海外市場への展開</p>	34 地域資源を生かした魅力ある産業の活発化	⑤ 県内事業者の海外展開への支援	<p>・県産品輸出額(加工食品・工芸品)(百万円) ※現状値R3</p> <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr><td>786</td><td>810</td><td>850</td><td>890</td><td>930</td></tr> </table> <p>・海外商談会等における出展企業数(者)〔累計〕 ※現状値R3</p> <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr><td>49</td><td>50</td><td>100</td><td>150</td><td>200</td></tr> </table> <p>・海外商談会等における商談成約等件数(件)〔累計〕 ※現状値R3</p> <table border="1"> <tr><th>現状値</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th><th>R8</th></tr> <tr><td>14</td><td>25</td><td>50</td><td>75</td><td>100</td></tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	786	810	850	890	930	現状値	R5	R6	R7	R8	49	50	100	150	200	現状値	R5	R6	R7	R8	14	25	50	75	100
現状値	R5	R6	R7	R8																														
786	810	850	890	930																														
現状値	R5	R6	R7	R8																														
49	50	100	150	200																														
現状値	R5	R6	R7	R8																														
14	25	50	75	100																														

¹ グローバルキャリアフェア：留学生やJETプログラム参加者などのグローバル人材の県内での定着を図るため、就職説明会や企業とのマッチングなどを行う行事。

分野	いわて幸福 関連指標	政策 項目	具体的な 推進方策	目 標																															
VI仕 事・収入	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><いわて国際戦略ビジョン> 基本戦略 2 外国人観光客の誘客拡大</p> </div>	35 地域経済に好循環をもたらす観光産業の活発化	① 魅力的な観光地域づくりの推進	・観光消費額単価（外国人・宿泊）（千円） ※現状値R 2 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>64.2</td> <td>66.0</td> <td>66.6</td> <td>67.2</td> <td>67.8</td> </tr> </table> みちのく岩手観光立県第4期基本計画（基本施策(3) 魅力的な観光地域づくりの推進）における目標値	現状値	R5	R6	R7	R8	64.2	66.0	66.6	67.2	67.8																					
	現状値			R5	R6	R7	R8																												
64.2	66.0			66.6	67.2	67.8																													
・外国人宿泊者数（延べ人数 全施設）（万人泊）※現状値R 2 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>8.8</td> <td>27.7</td> <td>34.0</td> <td>40.3</td> <td>46.6</td> </tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	8.8	27.7	34.0	40.3	46.6																									
現状値	R5	R6	R7	R8																															
8.8	27.7	34.0	40.3	46.6																															
・いわて花巻空港の航空旅客数（千人） ※現状値R 3 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>206</td> <td>494</td> <td>535</td> <td>544</td> <td>552</td> </tr> <tr> <td>内訳</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>国内</td> <td>国内</td> <td>国内</td> <td>国内</td> <td>国内</td> </tr> <tr> <td>206</td> <td>464</td> <td>488</td> <td>494</td> <td>499</td> </tr> <tr> <td>国際</td> <td>国際</td> <td>国際</td> <td>国際</td> <td>国際</td> </tr> <tr> <td>-</td> <td>30</td> <td>47</td> <td>50</td> <td>53</td> </tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	206	494	535	544	552	内訳					国内	国内	国内	国内	国内	206	464	488	494	499	国際	国際	国際	国際	国際	-	30	47	50	53
現状値	R5	R6	R7	R8																															
206	494	535	544	552																															
内訳																																			
国内	国内	国内	国内	国内																															
206	464	488	494	499																															
国際	国際	国際	国際	国際																															
-	30	47	50	53																															
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><いわて国際戦略ビジョン> 基本戦略 1 海外市場への展開</p> </div> <p>⑭ 農林水産物の輸出額（億円） ※現状値R3</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>43.0</td> <td>52.0</td> <td>57.0</td> <td>63.0</td> <td>69.0</td> </tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	43.0	52.0	57.0	63.0	69.0	38 農林水産物の付加価値向上、販路拡大	③ 戦略的な県産農林水産物の輸出促進と外国人観光客等への対応	・県産農林水産物取扱海外事業者数（社） ※現状値R 3 <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th>現状値</th> <th>R5</th> <th>R6</th> <th>R7</th> <th>R8</th> </tr> <tr> <td>63</td> <td>68</td> <td>71</td> <td>74</td> <td>77</td> </tr> </table>	現状値	R5	R6	R7	R8	63	68	71	74	77											
現状値	R5	R6	R7	R8																															
43.0	52.0	57.0	63.0	69.0																															
現状値	R5	R6	R7	R8																															
63	68	71	74	77																															

いわて国際戦略ビジョン
(2024~2028)
2024年3月策定
岩 手 県